

看護師修学等資金貸与制度のご案内

1 貸与制度の概要

- 当会社では、看護学生を対象とした修学資金の貸与を行います。
- 当会社の医療機関で勤務を希望する看護学生の修学を支援する貸与（奨学金）制度です。
- 貸与できる資金は、修学資金と返還資金があります。
- 新潟県修学資金(月額5万円)及び魚沼市医師等修学資金(5万円)などと重複して貸与受けることもできます。

当医療公社に勤務した場合は、勤務期間に応じて最大全額の貸与資金の返還を免除します。

2 修学資金の種類

種類	貸与金額	貸与期間	内容
修学資金	月額5万円	貸与決定月の属する年度の4月から卒業月まで	看護学生の修学費用を支援する資金
返還資金	他の団体等から貸与を受けた金額 (5万円×貸与月数を上限)	貸与金額を一括貸与	「他団体（市内団体除く。）から貸与を受けた修学資金等」を返還するための資金

- ※ 返還資金の対象は「当会社への勤務が返還免除の条件」となる修学資金です。
- ※ 予算に制限がありますので、基準にあっても、選考のうえ採用できないこともあります。

3 募集期間及び貸与期間

募集期間	面接日	貸与決定月	貸与期間
12月1日 ～2月28日	3月中旬	4月上旬	4月から卒業月まで

4 貸与の対象者

- (1) 看護師の養成施設に在学している方で、養成施設を卒業後に当会社が運営する医療機関で看護師として勤務を希望する方です。
- (2) 返還資金の貸与は、修学資金の貸与を希望する方のうち、すでに他の団体等から修学資金の貸与を受けている看護学生です。

5 当医療公社が運営する医療機関

- 魚沼市立小出病院
- 魚沼市立堀之内病院
- 魚沼市国民健康保険守門診療所
- 魚沼市国民健康保険入広瀬診療所

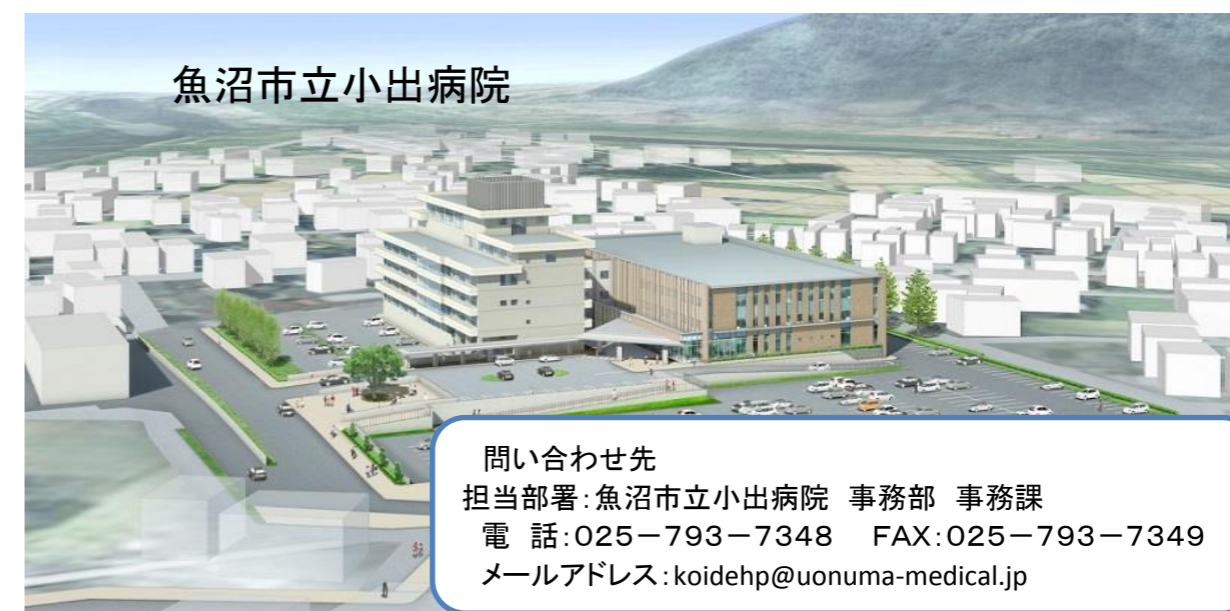


6 返還の免除

採用後、貸与総額を5万円で割った月数に1.25を乗じた期間、正規職員として当会社に勤務した場合、返還を免除します。

7 貸与の方法

毎月、指定した本人名義の口座への振り込みにより行います。ただし、初回は2か月分を一括振り込みます。



問い合わせ先
 担当部署: 魚沼市立小出病院 事務部 事務課
 電話: 025-793-7348 FAX: 025-793-7349
 メールアドレス: koideshp@uonuma-medical.jp